

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 231-8403

住 所 神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番

氏 名 神奈川県警察本部

神奈川県警察本部長 和田 薫 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	神奈川県警察本部		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市中原区4-37-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	S	公務 (他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内容	治安警備		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		1,573 k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		301 台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計画期間及び報告年度	2022 年度 ~ 2024 年度 (報告年度 2024 年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

### 事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第1、2、4号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度		第1年度		第2年度		第3年度		目標排出量	
	(2021年度)		(2022年度)		(2023年度)		(2024年度)			
排出量 (t-CO2)	(実)	3,264	(実)	3,277	(実)	3,439	(実)	702	(実)	3,166
	(調)	3,217	(調)	3,804	(調)	3,931	(調)	702	(調)	3,120
削減率			(実)	-0.4%	(実)	-5.4%	(実)	78.5%	(実)	3.0%
			(調)	-18.2%	(調)	-22.2%	(調)	78.2%	(調)	3.0%

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (任意記載)

	延床面積				原単位等の単位	t-CO2/m <sup>2</sup>			
	基準年度		第1年度				第2年度		第3年度
	(2021年度)		(2022年度)		(2023年度)		(2024年度)		目標とした値
排出量原単位等の値	0.06439		0.06465		0.06784		0.01384		0.06246
活動量の値	50,688		50,688		50,688		50,688		-
排出量原単位等の削減率			-0.4%		-5.4%		78.5%		3.0%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	二酸化炭素排出の削減については、各施設管理者へ周知したものの、空調機等の稼働及び電気の排出係数が微増したため、温室効果ガスの排出量及び原単位は基準年度比0.4%増加した。	
第2年度	二酸化炭素排出の削減については、各施設管理者へ周知したものの、昨年夏の猛暑による異常気象の影響を受け来庁者及び勤務員の健康管理に留意した結果、空調機等の稼働及び電気の排出係数が増加したため、温室効果ガスの排出量及び原単位は基準年度比5.4%増加した。	
第3年度	低炭素電力への契約見直しにより、温室効果ガスの排出量及び原単位は基準年度比78.5%減少した。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		低炭素電力への契約見直しにより目標を上回る削減を達成した。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		次期計画期間においても機器のメンテナンスのタイミングの最適化を実施し、削減につなげたい。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標) (任意記載)

--

2 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第3号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	
排出量 (t-CO2)	(実) 1,102 (調) 1,102	(実) 1,023 (調) 1,023	(実) 960 (調) 960	(実) 869 (調) 869	(実) 1,102 (調) 1,102
削減率		(実) 7.2% (調) 7.2%	(実) 12.9% (調) 12.9%	(実) 21.1% (調) 21.1%	(実) 0.0% (調) 0.0%

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (任意記載)

原単位の活動量	走行距離				原単位等の単位	t-CO2/千km
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標とした値	
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
排出量原単位等の値	0.4424	0.4388	0.4169	0.3319	0.4424	
活動量の値	2490	2331.3	2302.5	2618	-	
排出量原単位等の削減率		0.8%	5.8%	25.0%	0.0%	

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	走行距離が6.3%減少しており、車両燃費の改善等に伴い走行距離当たりのCO2の排出量でも計算すると0.8%の減少となっている。	
第2年度	走行距離が7.5%減少しており、車両燃費の改善等に伴い走行距離当たりのCO2の排出量でも5.8%の減少となっている。	
第3年度	走行距離が5.1%増加しているものの、低燃費車両の導入による車両燃費の改善等に伴い走行距離当たりのCO2の排出量において25.0%の減少した。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		低燃費車両の導入により目標を達成した。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		引き続き、低燃費車両の導入し削減へとつなげたい。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標) (任意記載)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況

(1) 措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない装置を実施した場合は、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

<p>計 画</p>	<p>(1) 神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいたエネルギー対策に取り組む。                  (2) 老朽化した空調設備の更新の際には、省エネルギー型設備を導入する。                  (3) 廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減を図る。                  (4) 施設の建替えの際には太陽光設備を導入し、エネルギー使用量を削減する。                  (5) 総務部整備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。                  (6) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。                  (7) 整備管理者の日常の車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を実施する。                  (8) 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。</p>
<p>第1年度</p>	<p>(1) 神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいたエネルギー対策に取り組む。→                  (2) 老朽化した空調設備の更新の際には、省エネルギー型設備を導入する。→老朽化した空調設備の更新対象がなかった。                  (3) 廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減を図る。→廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減に努めた。                  (4) 施設の建替えの際には太陽光設備を導入し、エネルギー使用量を削減する。→施設の建替えがなかった。                  (5) 総務部整備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。→全職員に排出量削減に向けた取組の周知に努めた。                  (6) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。→業務への支障がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努めた。                  (7) 整備管理者の日常の車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を実施する。→整備管理者の日常車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を行った。                  (8) 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。→業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入に努めた。</p>
<p>第2年度</p>	<p>(1) 神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいたエネルギー対策に取り組む。→P D C Aサイクルによる各種省エネ対策に努めた。                  (2) 老朽化した空調設備の更新の際には、省エネルギー型設備を導入する。→老朽化した空調設備の更新対象がなかった。                  (3) 廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減を図る。→廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減に努めた。                  (4) 施設の建替えの際には太陽光設備を導入し、エネルギー使用量を削減する。→施設の建替えがなかった。                  (5) 総務部整備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。→全職員に排出量削減に向けた取組の周知に努めた。                  (6) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。→業務への支障がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努めた。                  (7) 整備管理者の日常の車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を実施する。→整備管理者の日常車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を行った。                  (8) 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。→業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入に努めた。</p>
<p>第3年度</p>	<p>(1) 神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、P D C Aサイクルに基づいたエネルギー対策に取り組む。→P D C Aサイクルによる各種省エネ対策に努めた。                  (2) 老朽化した空調設備の更新の際には、省エネルギー型設備を導入する。                  (3) 廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減を図る。→廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減に努めた。                  (4) 施設の建替えの際には太陽光設備を導入し、エネルギー使用量を削減する。→施設の建替えがなかった。                  (5) 総務部整備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。→全職員に排出量削減に向けた取組の周知に努めた。                  (6) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。→業務への支障がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努めた。                  (7) 整備管理者の日常の車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を実施する。→整備管理者の日常車両整備のほか、整備課による定期的な巡回整備を行った。                  (8) 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。→業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入に努めた。</p>
<p>計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)</p>	<p>関係部署との調整により取組んだが、(4)等結果につながらないものもあった。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 前年度における再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(追加検討を実施した場合は「○」、追加の検討を実施していない場合は「×」を記載してください。また、追加検討を実施した場合はその結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	追加検討の有無	検討結果
太陽光	○	
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他 ( )		
その他 ( )		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度
太陽光	規模：10kw 場所：多摩警察署	平成24年度

(3) 前年度に実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入状況

(追加導入がある場合は「○」、追加導入がない場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	追加導入の有無	設備等の種類	追加導入の有無
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム (FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他 ( )	
EV、PHV、FCV	×	その他 ( )	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	なし
第1年度	なし
第2年度	なし
第3年度	なし

5 その他、地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	(1)エコバッグの使用等を推進し、廃棄物削減に努める。 (2)契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を求める。 (3)廃棄物の減量化・分別化の推進
第1年度	(1)エコバッグの使用等を推進し、廃棄物削減に努める。→エコバッグの使用を推進し、廃棄物削減に努めた。 (2)契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を求める。→契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を周知した。 (3)廃棄物の減量化・分別化の推進→廃棄物の減量化・分別化の推進を周知した。
第2年度	(1)エコバッグの使用等を推進し、廃棄物削減に努める。→エコバッグの使用を推進し、廃棄物削減に努めた。 (2)契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を求める。→契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を周知した。 (3)廃棄物の減量化・分別化の推進→廃棄物の減量化・分別化の推進を周知した。
第3年度	(1)エコバッグの使用等を推進し、廃棄物削減に努める。→エコバッグの使用を推進し、廃棄物削減に努めた。 (2)契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を求める。→契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を周知した。 (3)廃棄物の減量化・分別化の推進→廃棄物の減量化・分別化の推進を周知した。

6 基準年度からのエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出の量等の推移（1、2号該当者等）

(1) 事業者単位

	基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量	3,264 t-CO <sub>2</sub>	3,277 t-CO <sub>2</sub>	3,439 t-CO <sub>2</sub>	702 t-CO <sub>2</sub>
原油換算エネルギー 使用量	1,689 KL	1,781 KL	1,751 KL	1,573 KL
事業所の数	12	12	12	12

(2) 事業所等単位

ア 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
該当なし					

イ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )			
		基準年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度
該当なし					

7 基準年度からの温室効果ガスの排出の量等の推移 (3号該当者等)

(1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
温室効果ガス排出量	1,102 t-CO <sub>2</sub>	1,023 t-CO <sub>2</sub>	960 t-CO <sub>2</sub>	869 t-CO <sub>2</sub>
車両の台数	288 台	302 台	295 台	301 台

(2) 車両の内訳

ア 車両の種別

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
普通貨物自動車	17 台	17 台	19 台	19 台
小型貨物自動車	21 台	23 台	21 台	28 台
大型バス	4 台	4 台	4 台	4 台
マイクロバス	3 台	4 台	4 台	4 台
乗用自動車	134 台	141 台	139 台	142 台
特種自動車	109 台	113 台	108 台	104 台

イ 燃料の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	最新年度 の比率
		台数	台数	台数	台数	
次世代自動車	電気自動車	台	台	台	台	- %
	プラグインハイブリッド自動車	台	台	台	台	- %
	ハイブリッド自動車	4 台	27 台	35 台	58 台	19.3 %
	燃料電池自動車	台	台	台	台	- %
	天然ガス自動車	台	台	台	台	- %
	その他	台	台	台	台	- %
低燃費車	ガソリン自動車 (上記を除く)	台	台	台	台	- %
	ディーゼル自動車 (上記を除く)	台	台	台	台	- %
	LPGガス車	台	台	台	台	- %
	その他(上記を除く)	台	台	台	台	- %
上記以外		284 台	275 台	260 台	243 台	80.7 %

※ 低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。